

施策提言検討シート

基本目標1『水や空気を大切にし、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます。』

個別目標 1-1 水質汚濁を防ぎ、水環境の整ったきれいな河川や湖沼にしていきます。 〈水環境の保全〉

- ① 生活排水の適正処理を推進します。
- ② きれいな河川や湖沼を守ります。
- ③ 良好な水辺環境の形成に取り組みます。
- ④ 水質の監視体制等を充実します。

個別目標 1-2 地下水や引用水源の汚染を防ぎ、安全でおいしい水を確保していきます。 〈水循環機能の確保〉

- ① 安全で良質な飲用水の確保に取り組みます。
- ② 水の有効利用を推進します。
- ③ 水資源の保全対策に取り組みます。

・全国各地で海外資本による森林や水源の買い占めが行われているが、飯山市は森林・水資源が豊富なので、安易に資源の売り渡しができないような条例作りが必要。【市川孝】
・余分な農薬を使わない、化学合成洗剤を使わない、など市民ができる取り組みもあると思う【森】

個別目標 1-3 大気汚染や悪臭の発生源対策をすすめ、きれいな空気にしていきます。 〈公害の防止〉

- ① 公害の防止に対する指導、啓発を推進します。
- ② 公害の発生を未然に防止します。
- ③ 地球温暖化の防止対策を推進します。
- ④ 測定・監視、相談体制を整備充実します。

・10年前と比べて二酸化炭素排出削減というテーマが大きく取り上げられている。二酸化炭素取引制度を導入する自治体が出ている中で、飯山市として促進するかどうか検討が必要だと思う【小林和】

施策提言シート【基本目標1】

個別目標
1-4

公害や災害の発生を防ぎ、安心して暮らせる環境にしていきます。
〈安心して暮らせる環境の確保〉

- ① 災害の発生防止対策を推進します。
- ② 日常生活における環境への配慮に取り組みます。
- ③ 事業活動における環境への配慮に取り組みます。

個別目標
1-5

有害化学物質や酸性雨、酸性雪対策をすすめ、安全な環境にしていきます。
〈安全な環境の確保〉

- ① 有害物質等の発生状況等を把握します。
- ② 排出抑制対策を推進します。
- ③ 安全な環境に関する的確な情報提供を推進します。

・もし市で酸性雨調査をするのであれば、中学校の学習や部活動などと連携し計測する仕組みを作ったらい
いと思う【田中】
・最近はおゾン層の破壊が話題にならないが、学習の機会を作ってほしい【中澤】
・放射線のモニタリング、公表が必要

基本目標2 『森林・農地・河川が持つ他面的機能の保全と活用やまちの緑化をすすめ、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。』

**個別目標
2-1**

**森林・農地・河川が持つ他面的機能を大切にし、
色々な工夫と人とのかかわりで保全・活用を図っていきます。
〈森林・農地・河川の多面的機能の活用〉**

- ① 多面的機能の維持・活用を推進します。
- ② 中山間地域等の保全と農地の維持管理を促進します。
- ③ 森林地域の整備を推進します。
- ④ 体系的な施策による保全を図ります。

**個別目標
2-2**

**在来の生き物たちの生育環境としての生態系を守り、回復し、創出していきます。
〈生物の多様性の確保〉**

- ① 生態系を守り、野生動植物の保護に取り組みます。
- ② 生物の生息・生育地の保全と創出に取り組みます。
- ③ 自然環境の調査、研究等を推進します。

・ホタル生息の調査が必要では【上原】
・保全地域の指定(例:鍋倉山のブナ林、オオルリシジミ繁殖地)【井田】
・ナベクラザゼンソウ、オオルリシジミを天然記念物指定候補物件として検討を【井田】
・希少種等、注目すべき動植物の現状に関する記載は環境変化の指標となる【井田】
・現行計画に記載されている「コリドー」「ビオトープネットワーク」といった用語による抽象化は、一般市民には理解が難しいと思う。【井田】
・害獣被害防止対策の記載を【森】
・害獣の積極的な「駆除」が必要な状況と感じるが、計画に謳えるのか検討を【服部】
・外来種の現状と対策

**個別目標
2-3**

**緑化をすすめ、自然とのふれあいや生態系のつながりを創出していきます。
〈人と自然とのふれあいの創出〉**

- ① 自然とのふれあいの場づくりを推進します。
- ② 自然との共存意識の向上に取り組みます。

・市街地には「日陰」や「緑」が極端に少ない。自動車だけでなく歩行者にも配慮した街づくりを。【中澤】

個別目標

2-4

開発による自然環境への影響を考慮し、適切な保全対策をすすめていきます。

〈自然環境保全制度の充実〉

- ① 規制的制度による自然環境保全対策を推進します。
- ② 環境への影響に関する評価手法を導入します。

基本目標3 歴史・文化・景観の保全と、自然と人とのふれあいの場づくりをすすめ、まちの個性をみがいていきます。

個別目標 3-1 歴史的・文化的な環境の保全・活用をすすめ、まちの個性をみがいていきます。
〈歴史的・文化的環境の保全〉

- ① 歴史・文化の保全と活用を推進します。
- ② 個性ある“まち”の創出に取り組みます。

・文化的景観(人間活動を含めた植生景観)の指定(例:柄山の民家群と背景の里山植生)【井田】

個別目標 3-2 美しい山河や四季の変化などの景観的特徴を守り、活かしていきます。
〈良好な景観の形成〉

- ① 良好な景観形成へ誘導します。
- ② 景観形成に対する意識の啓発を推進します。

・新幹線新駅や、沿線の景観保全を加えてはどうか。その際は、飯山の自然環境に適した樹種の植栽など生物多様性保全にも配慮した景観づくりを促進すべき。【井田】
・フラワーロード等は飯山の自然環境に適したものを植栽し、生物多様性にも配慮すべき。【井田】

個別目標 3-3 自然とふれあい、人とふれあう公園や散歩道づくりなどを市民の参加ですすめていきます。
〈豊かな緑の保全と創出〉

- ① 公園緑地の整備と創出を推進します。
- ② ふれあいのある散歩道の整備と創出を推進します。

・市内に子供を遊ばせるような公園がない。若いお母さんたちが集えるような公園が市街地に必要だと思う【森】

個別目標 3-4 歴史の趣きと静かなたたずまいを活かして、自然と人とのふれあいのあるまちづくりをすすめていきます。
〈ふれあいと特性を活かしたまちづくりの推進〉

- ① 地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。
- ② 人にやさしいまちづくりに取り組みます。
- ③ 環境に配慮した土地利用を推進します。

基本目標4 雪の有効活用をすすめるとともに、ライフスタイルを見直し、資源を大切に作る循環型社会をつくっていきます。

個別目標 4-1 雪害対策を強化するとともに、親雪・利雪の工夫を行い、雪を味方にした暮らし方をすすめていきます。
〈雪害対策と雪の利用〉

- ① 雪に強いまちづくりを推進します。
- ② 雪を味方にした暮らし方を工夫し、推進します。
- ② 雪エネルギーの研究や活用に取り組みます。

個別目標 4-2 省エネルギーに配慮した暮らしや、自然エネルギー、未利用エネルギーの活用をすすめていきます。
〈資源・エネルギーの有効活用〉

- ① 省資源・省エネルギーに対する意識の啓発を推進します。
- ② 新エネルギーの研究と活用に取り組みます。

・原発の代替エネルギーとして太陽光が注目されているが、農地や自然の土の上に太陽光パネルが立ち並ぶ様子は異様で、将来的に不具合を生じることがないか心配。メリット・デメリットの整理が必要だと思う。【中澤】

個別目標 4-3 環境美化活動をすすめ、環境モラルの向上と環境への監視を強めていきます。
〈環境保全活動の促進〉

- ① 環境美化活動を促進します。
- ② 環境保全意識の啓発と指導を推進します。
- ③ 不法投棄防止対策を推進します。
- ④ 地球環境にやさしい活動に取り組みます。

・マナー向上以外の不法投棄防止策の検討を【上原】

個別目標 4-4 ごみを出さない生活スタイル、ごみをつくらない生産スタイルに変えていきます。
〈循環型社会を意識したライフスタイルの形成〉

- ① ごみの排出抑制を推進します。
- ② ごみ問題に関する教育、啓発活動を推進します。
- ③ ごみに関する情報の提供等を推進します。

・マイバッグの推進を(全市民への配布の検討なども…)【中澤】
・生ごみは、農家には自家処理による減量、非農家には堆肥化による減量の推進を【上原】

個別目標
4-5

**不用品の再使用(リユース)や再生利用(リサイクル)をすすめていきます。
〈リサイクルの推進と適正処理〉**

- ① ごみの減量化のための取り組みを推進します。
- ② 資源物の回収と再生利用を推進します。
- ③ ごみ処理施設の計画的な整備を推進します。
- ④ ごみの適正処理に関する指導・啓発を推進します。

基本目標5

環境情報の収集・発信、環境学習・環境教育・環境行動の機会の提供と、人材育成や連携・支援のための仕組みづくりをすすめていきます。

個別目標
5-1

環境情報の収集・発信や催しの開催など、子どもから大人まで、様々な環境学習のできる機会や場を設けていきます。
〈環境教育・環境学習の推進と環境情報の収集・発信〉

- ① 環境教育・環境学習を推進します。
- ② 環境情報の収集と発信に取り組みます。

・地球環境の悪化について市民で学習し意識を高めていく場が必要【森】
・平成23年に「ふるさと教育指導計画」が作成され、子供たちが地域の自然・文化・歴史を知ることにより、豊かな自然環境を守り育てていく意識を醸成していく取り組みが始まっている。【田中】
・ごみの分別や資源回収を通じ、学校も環境教育に取り組んでいる【田中】

個別目標
5-2

子どもたちや親子での自然遊び、自然学習を促進する場と仕組みを作っていきます。
〈自然学習の推進〉

- ① 自然学習の場の充実と創出に取り組みます。
- ② 学習体制を整備します。

個別目標
5-3

環境教育や環境行動を積極的にすすめるために、必要な人材育成や支援のための仕組みをつくっていきます。
〈人材育成・支援のための仕組みづくり〉

- ① 人材の育成を推進します。
- ② 環境行動への取り組みに対する支援を推進します。

個別目標
5-4

環境行動が持続的に行われていくために必要な連携・評価のための仕組みをつくっていきます。
〈持続的な環境行動の促進〉

- ① 連携のとれた体制づくりに取り組みます。
- ② 環境評価の実施に取り組みます。

個別目標
5-5

環境を考える市民会議を設立し、環境問題に関する学習や調査・評価を行い、
環境への関心と行動を高めていきます。
〈環境を考える市民会議の設立〉

- ① 環境を考える市民会議を設立します。
- ② 市民会議と連携する体制づくりに取り組みます。